

半 期 報 告 書

(第85期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

株式会社ダイドーリミテッド

(203004)

第85期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダイドーリミテッド

目 次

頁

第85期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	51
第6 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥越孝治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理室長 和賀勇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理室長 和賀勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,045	16,280	15,348	31,139	34,419
経常利益 "	873	520	676	2,882	2,712
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) "	△984	139	3,865	182	4,121
純資産額 "	43,075	35,160	41,357	36,331	40,655
総資産額 "	85,067	81,149	80,182	84,379	83,855
1株当たり純資産額 (円)	1,050.58	1,005.78	1,121.70	1,039.68	1,106.70
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△) "	△25.51	4.01	105.55	3.37	117.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 "	—	3.95	105.08	3.34	116.85
自己資本比率 (%)	50.6	43.3	51.3	43.1	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,246	939	△2,396	1,200	3,427
投資活動による キャッシュ・フロー "	2,350	△563	1,361	1,190	4,919
財務活動による キャッシュ・フロー "	1,444	△1,581	△2,890	△2,339	△2,947
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 "	3,711	1,046	3,843	2,275	7,731
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,001 [1,058]	1,905 [1,141]	2,151 [835]	1,895 [1,214]	2,135 [973]

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第83期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	2,594	2,694	2,661	5,201	5,363
経常利益 "	1,098	1,264	1,371	2,323	2,500
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) "	△228	15	4,105	582	3,145
資本金 "	6,891	6,891	6,891	6,891	6,891
発行済株式総数 (千株)	42,696	37,696	37,696	37,696	37,696
純資産額 (百万円)	39,257	30,542	35,287	31,833	34,774
総資産額 "	75,127	72,136	70,418	74,696	72,738
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	45.00
自己資本比率 (%)	52.3	42.3	50.0	42.6	47.8
従業員数 (人)	48	33	55	31	56
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[5]	[6]	[14]	[8]

(注) 1 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 売上高には消費税等を含んでおりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

株式会社ガイドレーディングは、平成19年10月1日をもって平成19年8月22日に設立した株式会社ガイドインターナショナルに人員及び機能を移し解散しております。

また、同日をもってミリオンテックス株式会社を株式会社ガイドインターナショナルに吸収合併しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

(株)ダイドーインターナショナルを平成19年8月22日に設立し、関係会社（連結子会社）と致しました。

(名称) 株式会社ダイドーインターナショナル(連結子会社)

(住所) 東京都千代田区

(資本金) 100百万円 (主な事業の内容) 衣料原料事業・衣料製品事業

(議決権に対する提出会社の所有割合) 100.0%

(関係内容) 当社グループの製品の物流、販売を行っております。

役員の兼任あり。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
衣料原料	490 (170)
衣料製品	1,565 (642)
不動産賃貸等	41 (17)
全社(共通)	55 (6)
合計	2,151 (835)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	55 (6)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

名称 UIゼンセン同盟ダイドーグループユニオン

(上部団体 UIゼンセン繊維関連部会)

組合員数 122名(平成19年9月30日現在)

労使関係 正常かつ安定した労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、原油価格を中心とした原材料の高騰による製品価格の上昇など消費に与える影響はありませんでしたが企業業績の持続的な伸びもあり総じて堅調に推移いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、記録的な猛暑と残暑の影響により衣料製品事業が低調に推移し、事業撤退いたしましたファミリーカジュアル事業の売上高の減少もあり、売上高は15,348百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

営業利益は繊維・衣料業界全般に低調のなか営業損失24百万円（前年同期は営業損失105百万円）、経常利益676百万円（前年同期比30.1%増）となりました。中間純利益につきましては、投資有価証券売却益5,618百万円を計上いたしましたことにより3,865百万円（前年同期は中間純利益139百万円）となりました。

単体業績の売上高は2,661百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益は1,371百万円（前年同期比8.5%増）となり、投資有価証券の売却益5,692百万円を計上いたしましたことにより中間純利益は4,105百万円（前年同期は中間純利益15百万円）となりました。

(衣料原料事業)

毛織物業界におきましては、豪州の大干ばつによる羊毛価格の高騰および原油価格の高騰による原材料価格の上昇などのコストアップを、衣料製品消費低調もあり毛織物販売において販売価格に転嫁出来ない厳しい状況が続いております。

更に、中国製造工場群におきましても人件費が毎年度大幅に上昇し価格に転嫁出来ない状況下にあります。

以上の結果、当事業の売上高は中国工場の受託加工売上の増加もあり1,880百万円（前年同期比6.9%増）となり、営業損失は135百万円（前年同期は営業損失254百万円）となりました。

(衣料製品事業)

アパレル業界におきましては、記録的な猛暑と残暑が9月末まで続き、夏物及び初秋商戦に大きな影響を与え、総じて低調に推移いたしました。

この様な状況の下で、主力となるニューヨーカーブランドの売上高は紳士・婦人衣料とも前年実績を下回りましたが、不採算ブランドであるギブスアンドホークスブランドの早期撤退やファミリー事業部の終了もあり営業損失は微減となっております。

以上の結果、衣料製品事業の売上高10,752百万円（前年同期比7.8%減）営業損失373百万円（前年同期は営業損失387百万円）となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業は商業施設「ダイナシティ（小田原）」と自社保有ビルのオフィス賃貸管理がその主な事業内容であります。

ショッピングセンターが全国的に出店ラッシュが続き、オーバーストア一気味ですが「ダイナシティ（小田原）」におきましては競合先が無く堅調に推移しておりますが、リニューアル費用等の支出もあり、売上高は3,116百万円（1.2%増）、営業利益は1,005百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し3,888百万円の減少となりました。

区分別のキャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が6,118百万円となりましたが、うち5,618百万円が投資有価証券売却益による収入であり、減価償却費1,249百万円がありましたが、たな卸資産の増加431百万円・仕入債務・その他流動負債の決済による支出1,099百万円および法人税等の支払額2,728百万円があり2,396百万円の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動のキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入9,964百万円がありましたが、ポートフォリオ組替による買い替え取得支出8,458百万円の支出、有形固定資産の取得支出338百万円等により1,361百万円の収入超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,458百万円、配当金の支払額1,645百万円があり、一時的に短期借入金150百万円の調達もあり、2,890百万円の支出超過となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料	892	8.2
衣料製品	7,448	4.4
合計	8,340	4.8

- (注) 1 上記の金額は、販売価額によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料	1,769	2.4
衣料製品	10,666	△8.3
不動産賃貸等	2,911	△0.3
合計	15,348	△5.7

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当業界におきましては、成熟化した市場でグローバルな企業間・ブランド間競争の下で、消費者の選別はより厳しさを増してきております。

当社グループといたしましては、厳しい経営環境を直視してグループ各社が各々の事業分野においてファッション性の高い素材への取り組み、提案力の強化、特殊機能素材の開発など、確固たるポジションを得るべく、その事業運営に責任を持ちつつ、グループが一体となって相乗効果を発揮し経営全般にわたって効率化を推進して収益体質の構築、強化をはかってまいります。さらに、海外事業の強化と拡大がますます重要となっており、当社グループの総力を結集し、取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において主要な設備の異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	146個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	146,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 607円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 607円 資本組入額 304円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価格は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価格をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価格を調整するものとする。

(注2) ① 各新株予約権の一部行使はできないこととする。

- ② その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(平成17年6月29日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	264個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成47年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価格」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成46年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年7月1日から平成47年6月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案またはしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）

③ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(平成18年7月10日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	197個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月26日から 平成48年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価格」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年7月1日から平成48年7月25日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）

③ 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、承継者は、新株予約権を承継した日から3ヶ月に限り、新株予約権を行使することができる。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	2,400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,621円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成25年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,621円 資本組入額 811円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	246個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月25日から 平成49年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成48年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	－	37,696	－	6,891	－	8,147

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	6,600	17.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	2,345	6.22
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,634	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,297	3.44
株式会社ソトー	愛知県一宮市竈屋5丁目1-1	1,250	3.32
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM	1,167	3.10
(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)		
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,128	2.99
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	1,111	2.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	903	2.40
計	—	18,367	48.73

(注) 上記のほか、自己株式が1,035千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,035,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,640,400	366,364	同上
単元未満株式	普通株式 20,597	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	366,364	—

(注)1「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が35株含まれております。

2「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株ありますが、議決権の数には含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	1,035,900	—	1,035,900	2.75
計	—	1,035,900	—	1,035,900	2.75

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,550	1,589	1,559	1,661	1,642	1,568
最低(円)	1,361	1,398	1,430	1,470	1,459	1,380

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,046		3,843		7,731	
2 受取手形及び売掛金	※2	3,328		3,215		3,597	
3 有価証券		—		2,517		100	
4 たな卸資産		7,688		7,868		7,289	
5 繰延税金資産		511		853		692	
6 その他		1,368		894		915	
貸倒引当金		△4		△15		△8	
流動資産合計		13,939	17.2	19,176	23.9	20,317	24.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		40,681		41,075		40,851	
減価償却累計額		△22,247	18,434	△24,217	16,858	△23,171	17,679
(2) 機械装置及び運搬具		4,529		5,086		4,743	
減価償却累計額		△2,911	1,618	△3,317	1,769	△3,136	1,606
(3) 土地			1,549		1,536		1,552
(4) 建設仮勘定			10		92		84
(5) その他		954		1,022		996	
減価償却累計額		△659	294	△721	300	△690	305
有形固定資産合計		21,906	27.0	20,557	25.7	21,228	25.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		266		183		215	
(2) のれん		39		25		31	
(3) その他		273		283		273	
無形固定資産合計		579	0.7	492	0.6	520	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		41,749		37,441		38,985	
(2) 繰延税金資産		107		76		94	
(3) その他		3,129		2,680		2,948	
貸倒引当金		△262		△243		△239	
投資その他の資産合計		44,724	55.1	39,955	49.8	41,788	49.9
固定資産合計		67,210	82.8	61,005	76.1	63,537	75.8
資産合計		81,149	100.0	80,182	100.0	83,855	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※2	3,152		2,719		3,068	
2 短期借入金		12,012		9,911		9,755	
3 長期借入金(一年以内)		2,916		2,916		2,916	
4 未払法人税等		85		2,134		2,274	
5 賞与引当金		65		71		71	
6 その他		3,062		2,517		3,141	
流動負債合計		21,294	26.2	20,270	25.3	21,228	25.3
II 固定負債							
1 長期借入金		6,251		3,335		4,793	
2 預り保証金	※1	10,985		10,566		10,700	
3 長期前受金	※1	1,344		1,248		1,296	
4 繰延税金負債		5,612		3,077		4,739	
5 役員退職慰労引当金		355		—		—	
6 負ののれん		145		29		87	
7 その他		—		298		355	
固定負債合計		24,694	30.5	18,554	23.1	21,971	26.2
負債合計		45,989	56.7	38,824	48.4	43,199	51.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,891	8.5	6,891	8.6	6,891	8.2
2 資本剰余金		9,633	11.9	8,914	11.1	9,025	10.8
3 利益剰余金		16,675	20.5	22,872	28.5	20,657	24.6
4 自己株式		△4,697	△5.8	△1,727	△2.1	△1,901	△2.2
株主資本合計		28,503	35.1	36,952	46.1	34,673	41.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		6,178	7.6	3,091	3.9	5,073	6.0
2 為替換算調整勘定		418	0.5	1,079	1.3	710	0.9
評価・換算差額等合計		6,596	8.1	4,170	5.2	5,783	6.9
III 新株予約権		13	0.0	57	0.1	26	0.0
IV 少数株主持分		46	0.1	178	0.2	171	0.2
純資産合計		35,160	43.3	41,357	51.6	40,655	48.5
負債純資産合計		81,149	100.0	80,182	100.0	83,855	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		16,280	100.0	15,348	100.0	34,419	100.0
II 売上原価		8,125	49.9	7,784	50.7	16,353	47.5
売上総利益		8,154	50.1	7,564	49.3	18,065	52.5
III 販売費及び一般管理費	※1	8,259	50.7	7,588	49.4	16,928	49.2
営業利益又は 営業損失(△)		△105	△0.6	△24	△0.1	1,137	3.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		328		479		1,054	
2 受取配当金		206		144		260	
3 持分法による投資利益		246		131		537	
4 為替差益		—		71		40	
5 その他		159	941	160	987	293	2,186
6.4			5.8		6.4		6.4
V 営業外費用							
1 支払利息		206		216		414	
2 為替差損		22		—		—	
3 その他		86	315	70	287	196	610
3.2			2.0		1.9		1.8
経常利益		520	3.2	676	4.4	2,712	7.9
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		—		5,618		5,354	
2 持分変動損益		4		—		—	
3 その他		—	4	—	5,618	18	5,372
0.0			0.0		36.6		15.6
VII 特別損失							
1 特別加算退職金		—		0		7	
2 減損損失		—		—		4	
3 固定資産除売却損	※2	86		23		266	
4 投資有価証券売却損		—		—		244	
5 事業撤退損失	※3	89		—		604	
6 事業再構築費用	※4	—		129		—	
7 その他		3	180	23	177	33	1,160
1.1			1.1		1.1		3.4
税金等調整前中間(当期) 純利益		344	2.1	6,118	39.9	6,925	20.1
法人税、住民税及び事業税		46		2,657		2,933	
過年度法人税等		41		—		41	
法人税等調整額		116	204	△399	2,258	△170	2,804
1.2			1.2		14.7		8.1
少数株主損失		0	0.0	5	0.0	0	0.0
0.0			0.0		0.0		0.0
中間(当期)純利益		139	0.9	3,865	25.2	4,121	12.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,891	9,633	17,634	△4,696	29,462
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,046		△1,046
役員賞与(注)			△48		△48
中間純利益			139		139
自己株式の取得				△1	△1
その他			△3		△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	△958	△1	△959
平成18年9月30日残高(百万円)	6,891	9,633	16,675	△4,697	28,503

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,392	475	6,868	-	18	36,349
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,046
役員賞与(注)						△48
中間純利益						139
自己株式の取得						△1
その他						△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△214	△57	△271	13	28	△229
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△214	△57	△271	13	28	△1,189
平成18年9月30日残高(百万円)	6,178	418	6,596	13	46	35,160

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	9,025	20,657	△1,901	34,673
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,645		△1,645
中間純利益			3,865		3,865
自己株式の処分		△111		175	63
自己株式の取得				△0	△0
その他			△5		△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△111	2,215	174	2,278
平成19年9月30日残高(百万円)	6,891	8,914	22,872	△1,727	36,952

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,073	710	5,783	26	171	40,655
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,645
中間純利益						3,865
自己株式の処分						63
自己株式の取得						△0
その他						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,982	369	△1,612	30	7	△1,575
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,982	369	△1,612	30	7	702
平成19年9月30日残高(百万円)	3,091	1,079	4,170	57	178	41,357

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,891	9,633	17,634	△4,696	29,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△1,046		△1,046
役員賞与(注1)			△48		△48
当期純利益			4,121		4,121
自己株式の処分		△607		2,950	2,343
自己株式の取得				△155	△155
その他			△3		△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△607	3,022	2,795	5,210
平成19年3月31日残高(百万円)	6,891	9,025	20,657	△1,901	34,673

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,392	475	6,868	—	18	36,349
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△1,046
役員賞与(注1)						△48
当期純利益						4,121
自己株式の処分						2,343
自己株式の取得						△155
その他						△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,319	234	△1,085	26	153	△905
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,319	234	△1,085	26	153	4,305
平成19年3月31日残高(百万円)	5,073	710	5,783	26	171	40,655

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		344	6,118	6,925
減価償却費		1,299	1,249	2,639
貸倒引当金の増加額 又は減少額(△)		△21	11	△40
賞与引当金の増加額 又は減少額(△)		△68	0	△63
受取利息及び受取配当金		△535	△624	△1,314
支払利息		206	216	414
持分法による投資利益(△)		△246	△131	△537
為替差損又は差益(△)		22	△71	△40
投資有価証券売却益(△)		-	△5,618	△5,109
固定資産除売却損		80	23	238
事業再構築費用		-	129	-
売上債権の減少額		432	537	317
たな卸資産の増加額(△)		△637	△431	△152
その他の流動資産の減少額		296	36	811
仕入債務の増加額 又は減少額(△)		765	△451	589
預り保証金等の減少額(△)		△577	△213	△941
その他の流動負債の減少額 (△)		△671	△660	△1,167
特別退職金		-	0	7
その他		277	△219	701
小計		968	△98	3,276
利息及び配当金の受取額		583	572	1,639
利息の支払額		△125	△141	△252
特別退職金の支払額		-	△0	△7
法人税等の支払額(△)		△486	△2,728	△1,229
営業活動による キャッシュ・フロー		939	△2,396	3,427

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得 による支出		-	△2,500	-
投資有価証券の売却 による収入		-	9,964	15,572
投資有価証券の取得 による支出		△37	△5,958	△9,650
有形固定資産の売却 による収入		1	19	14
有形固定資産の取得 による支出		△559	△338	△1,147
無形固定資産の取得 による支出		△30	△20	△53
その他投資の回収 による収入		7	16	73
その他		56	178	109
投資活動による キャッシュ・フロー		△563	1,361	4,919
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加高 又は純減少高(△)		300	150	△1,950
長期借入金の返済 による支出		△833	△1,458	△2,291
配当金の支払額		△1,046	△1,645	△1,046
その他		△1	62	2,340
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,581	△2,890	△2,947
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△23	37	57
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△1,228	△3,888	5,456
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,275	7,731	2,275
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,046	3,843	7,731

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 26社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社メンズニューヨーカー 株式会社レディースニューヨーカー ミリオンテックス株式会社 株式会社パピー 株式会社ユースーツ 大同利美特（上海）有限公司 株式会社ダイナシテイ 株式会社ダイドートレーディング ジャルダン株式会社 当中間連結会計期間において、 新規設立した株式会社ニューヨーカー を新規連結子会社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも 小規模であり、総資産、売上高、 中間純損益及び利益剰余金等は、 いずれも中間連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 19社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社パピージャルダン 株式会社ダイドートレーディング ミリオンテックス株式会社 株式会社ダイナシテイ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司 当中間連結会計期間において、 新規設立した株式会社ダイドイン ターナショナルを新規連結子会 社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 18社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社パピージャルダン 株式会社ダイドートレーディング ミリオンテックス株式会社 株式会社ダイナシテイ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司 ほか、「第1企業の概況 4（関 係会社の状況）」に記載のとおり であります。 当連結会計年度において株式会 社ニューヨーカーを設立し、新規 連結子会社としております。 当連結会計年度において株式会 社ニューヨーカーを存続会社とし、 株式会社メンズニューヨーカー、 株式会社レディースニューヨーカー、 株式会社N.Y. クロージグ、株式 会社パークレイおよび株式会社 マイスーツクラブを合併いたして おります。 当連結会計年度においてジャル ダン株式会社を存続会社とし、株 会社パピーおよび株式会社パッ プスを合併し株式会社パピージャ ルダンと社名を変更してござい ます。 当連結会計年度において株式会 社ジェイ・ディ・ビジネスクリエ イションを解散し、当連結会計年 度末までに清算終了してござい ます。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、総資産、売上高、当期 純損益及び利益剰余金等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>株式会社ブルックスブラザーズ ジャパン及び株式会社リバティ ジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連 結子会社(有限会社千代田工業 他)は、それぞれ中間連結純損 益及び連結利益剰余金等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないため、持 分法の適用範囲から除外してお ります。</p> <p>(3) 持分法適用会社の株式会社ブ ルックスブラザーズジャパンの 中間決算日は1月31日でありま すが、中間連結財務諸表を作成 するに当たっては7月31日に中 間決算に準じた仮決算に基づく 中間財務諸表を使用しております。</p> <p>同じく持分法適用会社の株式 会社リバティジャパンの中間決 算日は6月30日ではありますが、 中間連結財務諸表を作成するに 当たっては同日現在の中間財務 諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項</p> <p>連結子会社のうち、大同利美特 (上海)有限公司等の中国所在の 9社の中間決算日は6月30日であ り、中間決算日の財務諸表を使用 しております。また、7月1日から 中間連結決算日までの期間に発 生した重要な取引につきましては は、連結上必要な調整を行って おります。</p> <p>その他の連結子会社は、中間連 結財務諸表提出会社と同じ決算日 であります。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>株式会社ブルックスブラザーズ ジャパン及び株式会社リバティ ジャパン</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項</p> <p>同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>株式会社ブルックスブラザーズ ジャパン及び株式会社リバティ ジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連 結子会社(有限会社千代田工業 他)は、それぞれ連結純損益及 び連結利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体とし ても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外しておりま す。</p> <p>(3) 持分法適用会社の株式会社ブ ルックスブラザーズジャパンの 決算日は7月31日であります が、連結財務諸表を作成するに 当たっては1月に本決算に準じ た仮決算に基づく財務諸表を使 用しております。</p> <p>同じく持分法適用会社の株 式会社リバティジャパンの決算 日は12月31日ではありますが、 連結財務諸表を作成するに当た っては同日現在の財務諸表を使 用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関 する事項</p> <p>連結子会社のうち、大同利美 特(上海)有限公司等の中国所 在の9社の決算日は12月31日であ り、決算日の財務諸表を使用し ております。また、1月1日から 連結決算日までの期間に発生し た重要な取引につきましては、 連結上必要な調整を行って おります。</p> <p>その他の連結子会社は、連結 財務諸表提出会社と同じ決算日 であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (1) 時価のあるもの… 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産…主として総平均法による低価法、一部在外連結子会社については売価還元法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社については当該国の会計基準の規定による定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び 運搬具 10年～20年 その他 10年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (1) 時価のあるもの… 同左</p> <p>(2) 時価のないもの… 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産… 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (1) 時価のあるもの… 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの… 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産… 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社1社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 中間連結財務表提出会社は平成17年 6月29日開催の株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止しております。 なお、役員退職慰労引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取り崩し支給することとしております。 その他の国内連結子会社および在外連結子会社は役員退職慰労金の制度を有していません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の処理方法</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) リース取引の会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) リース取引の会計処理 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) リース取引の会計処理 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は35,100百万円です。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(売上高の計上基準の変更) 従来、百貨店等の取引につきまして店頭売上高から歩合家賃を控除した金額を「売上高」として計上いたしておりましたが、売上高とそれに対応する諸利益率(売上総利益率、営業利益率)をより適正に表示することから、百貨店等との取引形態が消化取引へ完全に移行したことに伴い、当中間連結会計期間より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更により、売上高と販売費及び一般管理費はそれぞれ2,085百万円増加しておりますが、営業利益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は40,457百万円です。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(売上高の計上基準の変更) 従来、百貨店等の取引につきまして店頭売上高から歩合家賃を控除した金額を「売上高」として計上いたしておりましたが、売上高とそれに対応する諸利益率(売上総利益率、営業利益率)をより適正に表示することから、百貨店等との取引形態が消化取引へ完全に移行したことに伴い、当連結会計年度より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更により、売上高と販売費及び一般管理費はそれぞれ4,640百万円増加しておりますが、営業利益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、63百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、連結財務諸表提出会社の管理部門費用として配賦不能費用に含めております。</p> <p>_____</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、売上総利益が19百万円減少し、営業損失が20百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」又は「負ののれん」と表示してあります。</p> <p>2 前中間連結会計期間未まで区分掲記しておりました「返品調整引当金」（当中間連結会計期間末の残高は1百万円）は、負債及び純資産の合計額の1/100以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入又は取得による支出(△)」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入又は取得による支出(△)」は△1百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで、固定負債の「役員退職慰労引当金」（連結財務諸表提出会社計上額）として表示していた役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機に、「その他」と表示することにしました。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」（国内連結子会社計上額：当中間連結会計期間の残高は1百万円）は、負債・純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,075百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,144百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預り保証金等</td> <td>9,148百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,075百万円	機械装置及び運搬具	37	土地	25	その他	5	計	8,144百万円	預り保証金等	9,148百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,218百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,288百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預り保証金等</td> <td>8,788百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,218百万円	機械装置及び運搬具	34	土地	25	その他	9	計	7,288百万円	預り保証金等	8,788百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,673百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,745百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預り保証金等</td> <td>8,968百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,673百万円	機械装置及び運搬具	36	土地	25	その他	10	計	7,745百万円	預り保証金等	8,968百万円
建物及び構築物	8,075百万円																																					
機械装置及び運搬具	37																																					
土地	25																																					
その他	5																																					
計	8,144百万円																																					
預り保証金等	9,148百万円																																					
建物及び構築物	7,218百万円																																					
機械装置及び運搬具	34																																					
土地	25																																					
その他	9																																					
計	7,288百万円																																					
預り保証金等	8,788百万円																																					
建物及び構築物	7,673百万円																																					
機械装置及び運搬具	36																																					
土地	25																																					
その他	10																																					
計	7,745百万円																																					
預り保証金等	8,968百万円																																					
<p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>89百万円</td> </tr> </table>	受取手形	50百万円	支払手形	89百万円	<p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>74百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3百万円	支払手形	74百万円	<p>※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期間末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>91百万円</td> </tr> </table>	受取手形	63百万円	支払手形	91百万円																								
受取手形	50百万円																																					
支払手形	89百万円																																					
受取手形	3百万円																																					
支払手形	74百万円																																					
受取手形	63百万円																																					
支払手形	91百万円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,815百万円</td> </tr> <tr> <td>歩合家賃</td> <td>2,085百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>909百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>879百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>65百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,815百万円	歩合家賃	2,085百万円	賃借料	909百万円	手数料	879百万円	賞与引当金繰入額	65百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,773百万円</td> </tr> <tr> <td>歩合家賃</td> <td>1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>714百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>71百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,773百万円	歩合家賃	1,917百万円	賃借料	764百万円	手数料	714百万円	賞与引当金繰入額	71百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,680百万円</td> </tr> <tr> <td>歩合家賃</td> <td>4,640百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,756百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>1,808百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>71百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,680百万円	歩合家賃	4,640百万円	賃借料	1,756百万円	手数料	1,808百万円	賞与引当金繰入額	71百万円
従業員給料手当	1,815百万円																															
歩合家賃	2,085百万円																															
賃借料	909百万円																															
手数料	879百万円																															
賞与引当金繰入額	65百万円																															
従業員給料手当	1,773百万円																															
歩合家賃	1,917百万円																															
賃借料	764百万円																															
手数料	714百万円																															
賞与引当金繰入額	71百万円																															
従業員給料手当	3,680百万円																															
歩合家賃	4,640百万円																															
賃借料	1,756百万円																															
手数料	1,808百万円																															
賞与引当金繰入額	71百万円																															
<p>※2 固定資産除売却損の主な内訳 建物及び構築物除却損 71百万円</p>	<p>※2 固定資産除売却損の主な内訳 建物及び構築物除却損 10百万円</p>	<p>※2 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物215百万円であります。</p>																														
<hr/>	<hr/>	<p>※3 事業撤退損失は、ファミリーカジュアル事業及びギブス&ホークスブランド事業の撤退に伴う違約金等であります。</p>																														
<hr/>	<p>※4 事業再構築費用は衣料原料事業等の再構築を目的として、株式会社ガイドトレーディングが株式会社ガイドインターナショナルへ営業権を譲渡した後に解散することに伴う財産処分整理損等であります。</p>	<hr/>																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,797,880	622	—	2,798,502

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 622株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	—
	平成17年新株予約権 (うち、権利行使期間が未到来の新株予約権)	普通株式	26,400	—	—	26,400 (19,000)	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計			—	—	—	—	13

(注) 1 平成14年および平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,046	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,140,394	541	105,000	1,035,935

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 541株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション行使による減少 105,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	251,000	—	105,000	146,000	—
	平成17年新株予約権 (うち、権利行使期間が未到来の新株予約権)	普通株式	26,400	—	—	26,400 (17,800)	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	57
合計			—	—	—	—	57

(注)1. 平成14年および平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少105,000株は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,645	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,797,880	100,814	1,758,300	1,140,394

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第83回定時株主総会后、定款授権に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加100,000株
単元未満株式の買取りによる増加814株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年2月6日の取締役会決議による株式会社オンワード樫山への自己株式処分による減少1,609,300株
ストックオプション行使による減少149,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	400,000	—	149,000	251,000	—
	平成17年新株予約権 (うち、権利行使期間が未到来の新株予約権)	普通株式	26,400	—	—	26,400 (19,000)	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	26
合計			—	—	—	—	26

(注) 1 平成14年および平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,046	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,645	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成18年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成19年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金 1,046百万円	現金及び預金 3,843百万円	現金及び預金 7,731百万円
現金及び現金同等物 <u>1,046百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,843百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>7,731百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>92</td> <td>37</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>125</td> <td>82</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>218</td> <td>120</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	92	37	54	ソフトウェア	125	82	43	合計	218	120	97	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>125</td> <td>36</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>125</td> <td>91</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251</td> <td>128</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	125	36	88	ソフトウェア	125	91	33	合計	251	128	122	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>121</td> <td>45</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>135</td> <td>87</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>257</td> <td>132</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	121	45	76	ソフトウェア	135	87	47	合計	257	132	124
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	92	37	54																																															
ソフトウェア	125	82	43																																															
合計	218	120	97																																															
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
その他	125	36	88																																															
ソフトウェア	125	91	33																																															
合計	251	128	122																																															
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
その他	121	45	76																																															
ソフトウェア	135	87	47																																															
合計	257	132	124																																															
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 45百万円 1年超 52百万円 合計 97百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 47百万円 1年超 74百万円 合計 122百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 49百万円 1年超 74百万円 合計 124百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 33百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 28百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 64百万円 減価償却費相当額 64百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
①株式	5,479	10,166	4,686
②債券			
国債・地方債等	11,489	11,830	341
③その他	10,078	15,508	5,429
合計	27,046	37,504	10,458

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式	151	

(当中間連結会計期間)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
①株式	5,385	8,397	3,011
②債券			
国債・地方債等	13,772	14,670	897
社債	4,500	4,491	△8
③その他	6,659	7,969	1,310
合計	30,318	35,530	5,211

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式	151	

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
その他有価証券			
①株式	5,479	10,396	4,917
②債券			
国債・地方債等	14,520	14,974	453
③その他	6,194	9,424	3,229
合計	26,196	34,795	8,599

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式		149

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

通貨関連

(百万円)

取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	56	—	56	0
合計	56	—	56	0

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、契約を締結している取引銀行から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(当中間連結会計期間)

通貨関連

(百万円)

取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	15	—	17	1
合計	15	—	17	1

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、契約を締結している取引銀行から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(前連結会計年度)

通貨関連

(百万円)

取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	61	—	62	1
合計	61	—	62	1

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションに係わる前中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 13百万円

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

ストック・オプションに係わる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 30百万円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションに係わる前連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 26百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	衣料原料 (百万円)	衣料製品 (百万円)	不動産賃貸等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,727	11,633	2,919	16,280	—	16,280
(2) セグメント間の 内部売上高	31	28	158	218	(218)	—
計	1,758	11,661	3,078	16,499	(218)	16,280
営業費用	2,013	12,049	2,024	16,087	297	16,385
営業利益又は営業損失(△)	△254	△387	1,053	411	(516)	△105

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料……紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品……紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当中間連結会計期間548百万円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

3 売上高の計上基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の衣料製品事業の売上高は2,085百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	衣料原料 (百万円)	衣料製品 (百万円)	不動産賃貸等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,769	10,666	2,911	15,348	—	15,348
(2) セグメント間の 内部売上高	110	86	204	401	(401)	—
計	1,880	10,752	3,116	15,749	(401)	15,348
営業費用	2,016	11,126	2,110	15,253	118	15,372
営業利益又は営業損失(△)	△135	△373	1,005	496	(520)	△24

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料……紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品……紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当中間連結会計期間558百万円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

3 有形固定資産の減価償却の方法

「追加情報」(有形固定資産の減価償却方法)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能期限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は衣料製品事業が0百万円、不動産賃貸等事業が19百万円増加しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	衣料原料 事業 (百万円)	衣料製品 事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,674	24,912	5,832	34,419	—	34,419
(2) セグメント間の 内部売上高	86	68	328	483	(483)	—
計	3,760	24,981	6,161	34,903	(483)	34,419
営業費用	3,998	24,633	4,105	32,737	545	33,282
営業利益又は営業損失(△)	△237	347	2,056	2,166	(1,028)	1,137

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料……紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品……紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度1,086百万円でありその主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本(百万円)	アジア(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,813	467	16,280	—	16,280
(2) セグメント間の 内部売上高	591	1,456	2,047	(2,047)	—
計	16,404	1,923	18,327	(2,047)	16,280
営業費用	15,979	1,933	17,913	(1,527)	16,385
営業利益又は営業損失(△)	424	△10	414	(519)	△105

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 日本以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア…中国
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は548百万円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。
 4 売上高の計上基準の変更
 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、店頭販売価格を「売上高」に計上し、歩合家賃を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の日本の売上高は2,085百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本(百万円)	アジア(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,622	725	15,348	—	15,348
(2) セグメント間の 内部売上高	661	1,924	2,586	(2,586)	—
計	15,284	2,650	17,934	(2,586)	15,348
営業費用	14,563	2,871	17,435	(2,063)	15,372
営業利益又は営業損失(△)	720	△221	499	(523)	△24

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 日本以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア…中国
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は558百万円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。
 4 有形固定資産の減価償却の方法
 「追加情報」(有形固定資産の減価償却方法)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 これにより、当中間連結会計期間の営業費用は日本が20百万円増加しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本(百万円)	アジア(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,191	1,228	34,419	—	34,419
(2) セグメント間の 内部売上高	1,127	3,541	4,668	(4,668)	—
計	34,318	4,770	39,088	(4,668)	34,419
営業費用	32,121	4,794	36,915	(3,632)	33,282
営業利益又は営業損失(△)	2,197	△24	2,172	(1,035)	1,137

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 日本以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア・・・中国
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,086百万円であり、その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,005円78銭	1株当たり純資産額 1,121円70銭	1株当たり純資産額 1,106円70銭
1株当たり中間純利益 4円1銭	1株当たり中間純利益 105円55銭	1株当たり当期純利益 117円50銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3円95銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 105円08銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 116円85銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
① 1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	139	3,865	4,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	139	3,865	4,121
期中平均株式数(千株)	34,898	36,624	35,077
② 潜在株式調整後			
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株) 新株予約権	446	164	193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	当社従業員ならびに子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権(2,400個)	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		284		2,667		6,531	
2 受取手形	※5	394		584		429	
3 売掛金		92		91		107	
4 有価証券		—		2,517		100	
5 未収金		755		280		238	
6 短期貸付金		2,931		3,918		1,865	
7 繰延税金資産		354		603		476	
8 その他		232		197		195	
貸倒引当金		△1,015		△2,399		△1,393	
流動資産合計		4,030	5.6	8,462	12.0	8,551	11.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 建物		14,154		12,472		13,258	
(2) その他		1,280		1,212		1,258	
計		15,435		13,684		14,516	
2 無形固定資産		208		135		157	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		50,856		46,912		48,035	
(2) その他		1,908		1,653		1,726	
貸倒引当金		△301		△430		△248	
計		52,462		48,136		49,513	
固定資産合計		68,105	94.4	61,955	88.0	64,187	88.2
資産合計		72,136	100.0	70,418	100.0	72,738	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※5	737		481		595		
2 短期借入金		9,950		7,850		7,700		
3 長期借入金 (1年以内)		2,916		2,916		2,916		
4 未払金		1,082		795		721		
5 未払法人税等		28		2,095		1,839		
6 賞与引当金		8		—		—		
7 その他	※4	2,147		1,692		1,556		
流動負債合計		16,871	23.4	15,831	22.5	15,329	21.1	
II 固定負債								
1 長期借入金		6,251		3,335		4,793		
2 預り保証金	※2	11,311		10,855		10,989		
3 長期前受金	※2	1,344		1,248		1,296		
4 繰延税金負債		5,156		2,627		4,280		
5 役員退職慰労引当金		341		—		—		
6 長期未払金		—		296		341		
7 長期預り金		—		673		—		
8 関係会社 投資損失引当金		316		263		934		
固定負債合計		24,721	34.3	19,300	27.4	22,635	31.1	
負債合計		41,593	57.7	35,131	49.9	37,964	52.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,891	9.5	6,891	9.8	6,891	9.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		8,147		8,147		8,147	
(2) その他資本剰余金		1,486		767		878	
資本剰余金合計		9,633	13.4	8,914	12.7	9,025	12.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		959	1.3	959	1.4	959	1.3
(2) その他利益剰余金							
固定資産 圧縮積立金		3,344		2,911		3,055	
別途積立金		8,090		8,090		8,090	
繰越利益剰余金		103		6,126		3,522	
利益剰余金合計		12,496	17.3	18,087	25.7	15,627	21.5
4 自己株式		△4,697	△6.5	△1,727	△2.5	△1,901	△2.6
株主資本合計		24,324	33.7	32,166	45.7	29,643	40.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		6,204		3,063		5,103	
評価・換算差額等 合計		6,204	8.6	3,063	4.3	5,103	7.0
III 新株予約権		13	0.0	57	0.1	26	0.0
純資産合計		30,542	42.3	35,287	50.1	34,774	47.8
負債純資産合計		72,136	100.0	70,418	100.0	72,738	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			2,694	100.0		2,661	100.0		5,363	100.0	
II 売上原価			1,679	62.3		1,603	60.3		3,362	62.7	
売上総利益			1,015	37.7		1,057	39.7		2,001	37.3	
III 販売費及び一般管理費			548	20.4		558	21.0		1,086	20.3	
営業利益			466	17.3		498	18.7		914	17.0	
IV 営業外収益	※1		1,058	39.3		1,126	42.3		2,092	39.0	
V 営業外費用	※2		260	9.7		253	9.5		506	9.4	
経常利益			1,264	46.9		1,371	51.5		2,500	46.6	
VI 特別利益	※3		—	—		6,363	239.1		5,354	99.8	
VII 特別損失	※4		1,148	42.6		1,380	51.8		2,376	44.2	
税引前中間(当期) 純利益			115	4.3		6,354	238.8		5,479	102.2	
法人税、住民税 及び事業税			7			2,629			2,483		
過年度法人税等			36			—			36		
法人税等調整額			56	100	3.7	△380	2,249	84.5	△186	2,333	43.6
中間(当期)純利益			15	0.6		4,105	154.3		3,145	58.6	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高(百万円)	6,891	8,147	1,486	9,633	959	3,644	8,090	882	13,576	△4,696	25,405
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当(注)								△1,046	△1,046		△1,046
中間純利益								15	15		15
自己株式の取得										△1	△1
役員賞与(注)								△48	△48		△48
圧縮積立金取崩額 (注)						△300		300	—		—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)											
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△300	—	△779	△1,079	△1	△1,080
平成18年9月30日 残高(百万円)	6,891	8,147	1,486	9,633	959	3,344	8,090	103	12,496	△4,697	24,324

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	6,427	6,427	—	31,833
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)				△1,046
中間純利益				15
自己株式の取得				△1
役員賞与(注)				△48
圧縮積立金取崩額 (注)				—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△222	△222	13	△209
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△222	△222	13	△1,290
平成18年9月30日 残高(百万円)	6,204	6,204	13	30,542

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高(百万円)	6,891	8,147	878	9,025	959	3,055	8,090	3,522	15,627	△1,901	29,643	
中間会計期間中の 変動額												
剰余金の配当								△1,645	△1,645		△1,645	
中間純利益								4,105	4,105		4,105	
圧縮積立金取崩額						△144		144	—		—	
自己株式の処分			△111	△111						175	63	
自己株式の取得										△0	△0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)												
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	△111	△111	—	△144	—	2,604	2,460	174	2,523	
平成19年9月30日 残高(百万円)	6,891	8,147	767	8,914	959	2,911	8,090	6,126	18,087	△1,727	32,166	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	5,103	5,103	26	34,774
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△1,645
中間純利益				4,105
圧縮積立金取崩額				—
自己株式の処分				63
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	△2,040	△2,040	30	△2,010
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△2,040	△2,040	30	512
平成19年9月30日 残高(百万円)	3,063	3,063	57	35,287

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高(百万円)	6,891	8,147	1,486	9,633	959	3,644	8,090	882	13,576	△4,696	25,405
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△1,046	△1,046		△1,046
役員賞与(注1)								△48	△48		△48
当期純利益								3,145	3,145		3,145
圧縮積立金取崩額 前期利益処分額 (注1)						△300		300	—		—
圧縮積立金取崩額 当期処分額						△288		288	—		—
自己株式の処分			△607	△607						2,950	2,343
自己株式の取得										△155	△155
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	△607	△607	—	△588	—	2,639	2,050	2,795	4,238
平成19年3月31日 残高(百万円)	6,891	8,147	878	9,025	959	3,055	8,090	3,522	15,627	△1,901	29,643

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	6,427	6,427	—	31,833
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,046
役員賞与(注1)				△48
当期純利益				3,145
圧縮積立金取崩額 前期利益処分額 (注1)				—
圧縮積立金取崩額 当期処分額				—
自己株式の処分				2,343
自己株式の取得				△155
事業年度中の変動額 (純額)	△1,324	△1,324	26	△1,297
事業年度中の変動額 合計(百万円)	△1,324	△1,324	26	2,941
平成19年3月31日 残高(百万円)	5,103	5,103	26	34,774

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>②時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 10年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 平成17年 6月29日開催の株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止しております。 なお、役員退職慰労引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取り崩して支給することとしております。</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 同左</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 同左</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,529百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,747百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、63百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、当社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間より、当社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、売上総利益が18百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間会計期間まで、区分掲記しておりました「賞与引当金」(当中間会計期間末の残高は2百万円)は、金額が僅少となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 2 前中間会計期間まで、固定負債の「役員退職慰労引当金」として表示していた役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、「長期未払金」と表示することにしました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 19,965百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 7,561百万円</p> <p>その他 582</p> <hr/> <p>計 8,144百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>預り保証金等 9,148百万円</p> <p>3 保証債務(保証予約を含む)</p> <p>大同利美特 (上海) 有限公司 1,800百万円</p> <p>大同利美特時装 (上海) 有限公司 260</p> <p>株式会社パピー 76</p> <hr/> <p>計 2,136百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 21,536百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 6,779百万円</p> <p>その他 508</p> <hr/> <p>計 7,288百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>預り保証金等 8,788百万円</p> <p>3 保証債務(保証予約を含む)</p> <p>大同利美特 (上海) 有限公司 1,800百万円</p> <p>大同利美特時装 (上海) 有限公司 160</p> <p>株式会社パピー ジャルダン 35</p> <hr/> <p>計 1,995百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 20,747百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>建物 7,196百万円</p> <p>構築物 477</p> <p>機械装置 36</p> <p>工具器具 及び備品 10</p> <p>土地 25</p> <hr/> <p>計 7,745百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>預り保証金等 8,968百万円</p> <p>3 保証債務(保証予約を含む)</p> <p>大同利美特 (上海) 有限公司 1,800百万円</p> <p>大同利美特時装 (上海) 有限公司 260</p> <p>株式会社パピー ジャルダン 12</p> <hr/> <p>計 2,072百万円</p>
<p>※4 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 同左</p>	
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 33百万円</p> <p>支払手形 5百万円</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2百万円</p>	<p>※5 期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 50百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 18百万円 有価証券利息 305百万円 受取配当金 692百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 39百万円 有価証券利息 442百万円 受取配当金 614百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 39百万円 有価証券利息 546百万円 受取配当金 1,454百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 209百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 219百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 415百万円
	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 5,692百万円 売却益 関係会社投資 損失引当金 670百万円 戻入益	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 5,354百万円 売却益
※4 特別損失の主要項目 貸倒引当金 繰入 810百万円 関係会社 投資損失 引当金繰入 316百万円	※4 特別損失の主要項目 貸倒引当金 繰入 1,150百万円 関係会社 株式評価損 222百万円	※4 特別損失の主要項目 貸倒引当金 繰入 1,111百万円 関係会社 投資損失 引当金繰入 934百万円 投資有価証券 売却損 244百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 927百万円 無形固定資産 49百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 852百万円 無形固定資産 22百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,818百万円 無形固定資産 78百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,797,880	622	—	2,798,502

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 622株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,140,394	541	105,000	1,035,935

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 541株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション行使による減少 105,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,797,880	100,814	1,758,300	1,140,394

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第83回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加100,000株
単元未満株式の買取りによる増加814株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年2月6日の取締役会決議による株式会社オンワード樫山への自己株式処分による減少1,609,300株
ストックオプション行使による減少149,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>78</td> <td>30</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>123</td> <td>81</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201</td> <td>112</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	78	30	48	ソフトウェア	123	81	41	合計	201	112	89	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>113</td> <td>31</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>123</td> <td>90</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>237</td> <td>122</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	113	31	81	ソフトウェア	123	90	32	合計	237	122	114	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>104</td> <td>35</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>132</td> <td>86</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236</td> <td>122</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	104	35	68	ソフトウェア	132	86	46	合計	236	122	114
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	78	30	48																																															
ソフトウェア	123	81	41																																															
合計	201	112	89																																															
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	113	31	81																																															
ソフトウェア	123	90	32																																															
合計	237	122	114																																															
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	104	35	68																																															
ソフトウェア	132	86	46																																															
合計	236	122	114																																															
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 41百万円 1年超 47百万円 合計 89百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 45百万円 1年超 69百万円 合計 114百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 46百万円 1年超 67百万円 合計 114百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 25百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 26百万円 減価償却費相当額 26百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 49百万円 減価償却費相当額 49百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成19年6月29日 関東財務局長に提出
- 2 有価証券届出書及びその添付書類(ストックオプションとしての新株予約権の募集)
平成19年7月9日 関東財務局長に提出
- 3 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記2 有価証券届出書の訂正届出書)
平成19年7月10日 関東財務局長に提出
- 4 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記2 有価証券届出書の訂正届出書)
平成19年7月24日 関東財務局長に提出
- 5 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記2 有価証券届出書の訂正届出書)
平成19年7月24日 関東財務局長に提出
- 6 有価証券報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)
平成19年9月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は売上高の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田周二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

